

## 様式第4-1号 (第3条関係)

兵庫県指令27中播(姫農)第1735号

申請者住所 兵庫県姫路市東雲町5丁目13-1  
 氏名 夢前興産株式会社 代表取締役 小河 興児

平成24年4月19日に提出のあった林地開発許可申請書については、行政手続法(平成5年法律第88号)第7条の規定により、申請を却下します。

平成27年7月29日

兵庫県中播磨県民センター長 岡本 周倫



記

開発行為に係る森林の所在場所	姫路市夢前町(大字)前之庄 字 荒神山30番地30 ほか2字 ほか55筆
開発行為の目的及び事業の名称	産業廃棄物最終処分場の建設
却下処分の理由	平成27年6月25日付け中播(姫農)第1528号により求めていた補正が、期限を過ぎても完了しないため(別紙「却下処分の理由(補正状況)」のとおり)。 根拠法令等：行政手続法(平成5年法律第88号)第7条 森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第4条第2号 森林法による開発許可事務取扱要綱(兵庫県制定)別表1

(教示)

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの処分があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

また、審査請求のみをした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に提起することができます。

別紙

## 却下処分の理由 (補正状況)

## 1. 様式第3号の補正について

以下のとおり、2 (成臨興業(株)) に係る補正が未完である。

番号	登記上の権利		氏名等	同意状況	補正状況	備考
1	所有権		■■■■■	同意書あり	補正完了	
2	甲区	処分禁止 仮処分	■■■■■	同意書なし	補正未完	債権者
3	乙区	地上権	■■■■■	同意書なし	不要	申請者
4	乙区	地役権	■■■■■	同意書あり	あり	

## 2-1. 様式第4号の補正について

以下のとおり、2~4の各権利の記載に係る補正が未完である。

番号	登記上の権利		氏名等	記載状況	補正状況	備考
1	所有権		■■■■■	記載あり	補正完了	
2	甲区	処分禁止 仮処分	■■■■■	記載なし	補正未完	債権者
3	乙区	地上権	■■■■■	記載なし	補正未完	申請者
4	乙区	地役権	■■■■■	記載なし	補正未完	

## 2-2. 様式第6号の補正について

以下のとおり、2 (成臨興業(株)) に係る補正が未完である。

番号	登記上の権利		氏名等	誓約書	補正状況	備考
1	所有権		■■■■■	あり	補正完了	
2	甲区	処分禁止 仮処分	■■■■■	なし	補正未完	債権者
3	乙区	地上権	■■■■■	なし	不要	申請者
4	乙区	地役権	■■■■■	なし	不要	

## 3. 様式第8号の補正について

以下のとおり、1 (姫路市との協議経過) に係る補正が未完である。

番号	補正内容	資料	補正状況	備考
1	姫路市との具体的な経過、協議内容	なし	補正未完	
2	姫路市との今後の具体的な工程	あり	補正完了	

※ なお慣行水利権者、漁業権者への説明会は未実施である。

4. 様式第3号に記載の3664番地8の土地を開発区域外とする現況地形に整合する各図面の補正について

以下のとおり、2（縦断面図）に係る補正が未完である。

番号	補正内容	資料	補正状況	備考
1	平面図	あり	補正完了	
2	縦断面図	なし	補正未完	
3	横断面図	あり	補正完了	

5. 様式第1号とその根拠図面の補正について

以下のとおり1（様式第1号の訂正）、2（根拠図面）に係る補正が未完である。

番号	補正内容	資料	補正状況	備考
1	様式第1号の訂正	なし	補正未完	
2	根拠図面	なし	補正未完	